

目指す方向性

○多様な精神疾患に対して、治療拠点の整備や普及啓発等により早期に専門医療につなげるための取組を推進する。

うつ病

統合失調症

依存症

| | 現状・これまでの取組 | 課題 | 今後の方向性・取組の概要 |
|-------|---|---|---|
| うつ病 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年に医療機関を受療しているうつ病・躁うつ病患者数(都民)は約24万人。平成29年の12.2万人から2倍近く増加 ○都立(総合)精神保健福祉センターにおいて、認知行動療法に関する専門職研修を実施 ○「うつ病リターンワークコース」及び「うつ病ワークトレーニングコース」等、デイケアプログラムによる、復職等への支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○都民のうつ病・躁うつ病患者数は年々増加しており、病状等に応じた支援が求められる | <ul style="list-style-type: none"> ○認知行動療法に関する専門職向け研修や中部総合精神保健福祉センターにおける復職等への支援を引き続き実施 ○関係機関に対しても復職支援のノウハウの普及を図る |
| 統合失調症 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度の統合失調症の入院患者数は約1万人 ○治療抵抗性統合失調症の治療薬であるクロザピンやmECTの普及を目指し、地域における連携体制の構築を検討するとともに、専門的治療に関する研修を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○入院が長期化しやすい難治性精神疾患を有する患者が専門的治療を受けられるようにするためには、様々な地域で専門的治療を行う医療機関が存在する必要がある | <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き専門的治療に関する研修等の実施により医療機関や地域の支援機関における対応力の向上を図る ○地域における医療機関同士の連携体制の構築を進める |
| 依存症 | <ul style="list-style-type: none"> ○東京都の依存症相談拠点である都立(総合)精神保健福祉センター、都保健所において、本人及び家族に対する相談支援、普及啓発活動を実施 ○都立(総合)精神保健福祉センターにおいて、関係機関の職員を対象とした研修の実施や連携会議を実施 ○アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症の依存症専門医療機関及び治療拠点機関を選定 | <ul style="list-style-type: none"> ○依存症に関する正しい知識等の情報発信を行い、理解促進や早期の治療・相談支援等につなげることが必要 ○地域の関係機関の連携強化や専門医療機関等の整備、区市町村や医療従事者等の対応力の向上が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ○都立(総合)精神保健福祉センター、都保健所による本人及び家族等に対する相談・支援、普及啓発活動を引き続き実施 ○都立(総合)精神保健福祉センターにおいて関係機関の職員を対象とした研修や連携会議等、地域において様々な関係機関が密接に連携して行う支援を行う取組を推進 ○依存症の患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、依存症専門医療機関の拡充を図るとともに、地域における連携体制の構築に向けた取組を推進 |

柱③ 多様な精神疾患への対応

小児精神科医療

発達障害児(者)

| 現状・これまでの取組 | 課題 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○都立小児総合医療センターを拠点として、「こころ」と「からだ」を密接に関連付けた総合的な医療を提供 ○軽度の発達障害を地域で診られる体制づくりの支援等を実施し、地域での発達障害への組織的対応等に係る連携強化や、講演や連絡会等の実施により医師・医療関係者との連携強化を行う ○都内医療機関への医学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、関係者への研修、都民向けシンポジウムやホームページによる情報提供などの普及啓発を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関をはじめとする関係機関が、心に問題を抱える子供や発達障害児等に適切な対応を行えるように、その特性に関する正しい理解の促進が必要 ○こころの問題のある児に対して、都立小児総合医療センターにおける総合的な高度専門医療を提供するとともに、地域の関係機関が連携して支えていく体制の整備が必要 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○都の支援拠点である東京都発達障害者支援センターによる専門相談や就労支援などを実施するとともに、地域関係機関等を支援 ○区市町村が行う発達障害児の早期発見や成人期支援の体制構築を促進するとともに、区市町村や医療機関向けに研修を実施し、人材育成 ○発達障害を専門的に扱う医療機関等のネットワークを構築 | <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害児は、早期発見・早期支援を行っていくことが重要であり、保育・教育・福祉等関係機関の更なる連携体制の充実が課題 ○成人期の発達障害者は、就労等の支援に合わせ、生活面で抱えている困難さに対応した支援の充実が必要だが、区市町村における支援拠点が増えていないことが課題 ○また、二次障害として精神障害を併発している方も多く、医療的な支援の充実も求められる |

| 今後の方向性・取組の概要 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、都立小児総合医療センターを拠点とし、総合的な高度医療を提供するとともに、疾病や障害特性に応じた適切な対応が行えるよう、医療機関や児童福祉施設、保育・教育関係者等を対象とした各種研修等や普及啓発を実施する |
| <ul style="list-style-type: none"> ○区市町村をはじめとした支援機関や医療機関の従事者に対する研修を引き続き実施するとともに、関係機関の更なる連携体制の充実を図る ○成人期支援の充実に向け、東京都発達障害者支援センターの成人期部門、医療機関、生活支援・就労支援機関等との連携体制の構築を推進する ○東京都発達障害者支援センターによる専門相談や就労支援、関係機関への啓発等を引き続き実施するとともに、地域における家族支援体制を整備する |

柱③ 多様な精神疾患への対応

高次脳機能障害

摂食障害

てんかん

| 現状・これまでの取組 | 課題 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○東京都心身障害者福祉センターによる専門的な相談支援や研修等を実施 ○区市町村における高次脳機能障害者への支援体制構築を支援するとともに、二次保健医療圏における高次脳機能障害のリハビリの中核を担う医療機関を拠点病院に指定し圏域内の区市町村や支援機関に対し技術的支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○発症・受傷時から就労等の社会参加に至るまで、切れ目のない支援が提供されるよう、医療機関、区市町村、支援機関等の連携強化が求められる ○支援の充実を図るため、医療機関や地域の支援機関、企業等への理解促進や、限られた社会資源をより有効活用できる体制が必要 ○二次医療圏域ごとに取り組を推進しているが、各圏域で取組状況に差が生じている |
| <ul style="list-style-type: none"> ○摂食障害は、若年者がかかることが多いが、年齢、性別等を問わず誰でも罹りうる精神疾患。心身の成長等に大きな支障をきたすほか、生命の危険を伴う場合もある ○未治療者や治療中断者も多いとされる | <ul style="list-style-type: none"> ○摂食障害について、都内における相談支援体制の整備等を進めていく必要がある |
| <ul style="list-style-type: none"> ○てんかん医療はこれまで精神科はじめ、脳神経外科や小児科など数多くの診療科により担われてきた経緯があり、その結果、どの医療機関がてんかんの専門的な診療をしているのか、患者のみならず医療機関においても把握されていない現状がある ○一般の医師への情報提供や教育体制も十分ではなく、てんかん患者が地域の専門医療に必ずしも結びついていないとの指摘もある ○令和4年に東京都てんかん支援拠点病院を選定 | <ul style="list-style-type: none"> ○患者を適切な診療につなげるための各診療科間、各医療機関間の連携強化が課題 ○医療機関等の職員へのてんかんに関する専門性を高めるための人材育成や、てんかんへの正しい理解を深めるための情報発信等の取組強化が必要 |

| 今後の方向性・取組の概要 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○東京都心身障害者福祉センターによる相談支援や、区市町村の支援対策構築に対する支援を引き続き実施する ○拠点病院と圏域内の区市町村との協力による、急性期・回復期・維持期における医療機関や地域の支援機関への理解促進・連携強化を図るとともに、<u>他圏域との連携も含めた体制整備</u>を図る |
| <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等の連携促進、患者・家族からの相談応需体制の整備、都民に対する正しい知識の普及啓発等を行う<u>支援拠点病院を設置</u>し、適切な治療と支援により患者が地域で支障なく安心して暮らすことができる体制を整備する |
| <ul style="list-style-type: none"> ○東京都てんかん支援拠点病院において、てんかんに関する専門的な相談支援のほか、他の医療機関との連携強化やてんかん診療に携わる医師等への助言、普及啓発等を実施する |